

平成23年12月21日

平成23年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成23年第12回教育委員会定例会会議録

平成 23 年 12 月 21 日午後 3 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤 崎 雄 三	委 員	委員長職務代理者
横 川 敏 男	委 員	
鈴 木 清 子	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金 子 武 史
教育総務課長	松 本 秀 男
施設担当課長	西 野 正 成
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯 田 衛
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	原 聡

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 12 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤 崎 雄 三

○ 委員長

ただいまから、平成23年第12回教育委員会定例会を開催する。
これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

○ 委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入場)

○ 委員長

次に、会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

今日は23年の最後の教育委員会定例会であるので、2点報告をさせていただきます。

一つは、おおた未来プラン10年の計画の達成の現状についてである。

10年後の目指す姿を、学力、不登校、体力について、モノサシというか指標により現状がどうなっているかを示した表があるので、それを参照をしながら説明を聞いていただきたいと思う。

おおた未来プランでは、平成25年度と30年度の到達目標を設定している。この計画をつくった当時、学力については大田区学習効果測定で中学校3年生の数学の期待正答率を超えた生徒の割合を58.3%としており、25年度にはこれを60%にしようということである。23年度の段階において、現状では59.6%で0.4%下回るという状況になっている。

次に不登校の生徒の出現率について、これは中学校の生徒の不登校数であるが、この計画の当初は3.73%で、現在3.54%である。25年度の目標が3.4%のため、もう少し頑張るといところかと思う。

次に体力調査について、これは小学校6年生の男女の50メートル走であるが、計画当初は男子が8.96秒、女子が9.24秒になっている。25年度の到達目標は男子が8.91秒、女子が9.19秒で、現状においては男子が8.89秒となっており目標クリアをしている。女子は

9.20で、0.01秒まだ足りないという状況であり、引き続き頑張っていきたいと思う。

トータルで考えると、着実に目標に向かって改善が見られると思う。ただし、今後も各学校の先生方の意欲、それから授業改善の取り組み、あるいは子供たち自身の意欲とか実際の努力、こういった総合力がやはり必要であると考えます。またこれとの関係で、学校に対する地域の皆様方の支援や、あるいはPTAの方たちのバックアップや、個々の家庭の教育に対する考え方をしっかり固めてもらい協力していただく、あるいは教育委員会や学校との協働関係をさらに高めていくこと等、様々な要素があり、これらの要素の総合力によって全体の平均値が上がっていくのだと考えているので、引き続き努力をしていきたいと思っています。

次に、今年は様々なことがあったが、東日本大震災の結果、放射線の対策などがあり、学校においては、子供たちの震災等における危機管理をどうするかといった課題も提起された。

また、8月には中学校教科書の採択があり、新しく採択された教科書については、来年度の4月に向け教員の研修をしっかりと行い、教科書を十分活用してもらうための準備が必要となる。12月26日に池上会館で授業改善セミナーを実施し、その中で各教科書の編集を担当した方などを呼び、教科書の説明をしていただき、教員が教科書を十分活用できる態勢にもって行きたいと考えているところである。

また、今年も各校で周年行事があった。周年行事に参加すると、たくさんの学校のOBの方や地域の方々などが出席し、学校に対する熱い思いを感じる場所である。大田区の学校に対する地域の皆様方、そのOBの方を含めて、しっかりと支援をしていただいております。大変ありがたいという感謝の気持ちが湧いてくる。こういう力にバックアップされ、学校をさらに素晴らしいものにしていきたいと考えているところである。

また、今年中学校の研究発表が次々に行われ、中学校の授業改善に大変役に立っているという印象を受けた。発表を見て一定の成果を確認しているが、同時に目標に対して不十分であったという点もあったと思う。それから目標設定そのものについて、数値を上げてさらに取り組んでいく必要があるのではないかという感想も持ったが、この1回の研究発表に終わらず、研究結果から明らかになった問題点を提起し、更にその問題解決に向かって頑張ってくださいとありがたいと思っています。

また、中学校の海外派遣については今年度からドイツコースを設け、ブレーメン市に訪問してきた。この点については、大変子供たちも喜んでおり、好評だったと思っています。来年は、今年の実験を踏まえて、さらに内容を精査して、より立派な派遣に行きたいと思っています。

○ 委員長

ただいまの教育長の報告に、意見、質問はあるか。

私から、12月26日に授業改善セミナーを行うという話があったが、これは希望者が参加するのか。各学校から何名とか、具体的に誰が参加するものか。

○ 指導課長

参加者は教員である。各学校から各教科ごとの授業改善のポイントについて、発表があ

るので、現在、小・中学校から430名ほど集まる予定である。

○委員長

それは教員全員ということではなく、そこで時間が取れる人だけということか。出られなかった方々に対して何かケアというか、資料の提供はあるのか。

○指導課長

出席した教員が学校に帰り、授業改善のポイントについて冊子等もあるので、それをもとに報告することになっている。

○委員長

他に、意見、質問はあるか。

(「なし」という声あり)

○委員長

今の教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長から説明を求める。

○学務課長

資料)平成24年度給食調理新規民間委託実施校

平成24年度給食調理新規民間委託実施校について説明する。24年度の民間委託実施校数は、職員の退職状況等により3校となった。新規民間委託校の選定については大規模校から実施し、地域のバランスを考慮しながら選定している。資料の児童数、クラス数については、平成23年7月12日現在の数字で、それから推計し24年の数字を算出している。

また、建設年次、面積については、給食室のみ記載している。平成23年度の民間委託実施小学校数は、調布地区で14校中10校、大森地区で19校中14校、蒲田地区で26校中18校である。区全体では小学校59校中42校で、71%が委託となっている。

平成23年度の学校給食調理業務受託業者は、現在、15業者である。資料中、委託業者

の社員数より、免許取得者数のほうが多いのは、1人で調理師免許と栄養士の資格の両方を持っているためダブルカウントしているためである。

なお、今後委託をする学校については、来年1月6日の校長会で正式に公表するため、それまでは取り扱いにご注意いただきたい。

○ 委員長

ただいまの報告に対し、意見、質問はあるか。

(「なし」という声あり)

○ 委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

○ 委員長

では、承認する。

日程第3 「請願審議」

○ 委員長

日程第3について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

23第13号 教科書採択に関わる教育長「発言」について区民への説明をもとめる請願について説明する。

請願者は、公正な教科書採択を求める大田区民の会である。平成23年度教科書採択にあたり、大田区立中学校の歴史・公民教科書に育鵬社版が選ばれたことに関連して、過日、インタビューによる清水繁教育長の発言が発表された、産経新聞の9月26日のウェブ・サイト版についてである。

「この発言には国際条約、政府の見解に齟齬し、中学校学習指導要領にも合致せず、歴史研究成果にも反する見解が多々含まれています。このような見解に基づいて、大田区立中学校での社会科教育を実施することになるとすれば、教育現場に大きな混乱を招くことが予想されます。」ということで請願が出されたものである。

請願の趣旨は2点あり、一つは、教育委員会は平成23年度教科書採択をめぐる清水教育長の「発言」における重大な疑義について、区民への説明責任を果たしてください。二つ目は、「発言」の記事が間違っており、誤報である場合、清水教育長は、すみやかに記事の訂正を求め、区民や教育現場に誤解が生じないための手だてをとってください。

請願理由は三つほど記載されている。

説明は以上である。

○ 委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○ 横川委員

今回の請願の対象となっているのは、教育長個人の発言だと思う。したがって教育委員会は関知しないところであると思う。それゆえ、請願の趣旨には沿えないというふうに私は思う。

○ 委員長

ほかに、意見はあるか。

○ 鈴木委員

今の横川委員の意見で、私もそう思う。教育委員の間で、委員個々の意見はそれぞれが対応するとの申し合わせを行ったと思う。

○ 委員長

今、お二方の発言は、教育委員会という位置付けと、その中の個人である教育長の発言の違いということをおっしゃっているが、他に、意見、質問はあるか。よろしいか。
(「なし」という声あり)

○ 委員長

ただいまの委員の発言で、内容から考えると不採択ということになるが、採決を取りたいと思う。
本請願について、不採択とすることに異議はあるか。
(「異議なし」という声あり)

○ 委員長

それでは、本請願については不採択とする。その旨、請願者に回答する。

日程第4 「議案審議」

○ 委員長

日程第4について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第68号議案 大田区積立基金条例の一部を改正する条例原案の提出について説明す

る。

提案理由であるが、大田区総合体育館の新築工事がしゅん工することに伴い、大田区総合体育館整備資金積立基金を廃止するため条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

改正内容は、新旧対照表の旧の欄の別表の大田区総合体育館整備資金積立基金、こちらを削除する。施行日は、交付の日からとする。教育委員会の承認後、平成24年第1回区議会定例会に提出する予定である。

積立基金の額であるが、22年度末で約28億7,000万円あり、今年度、全額を取り崩して、体育館の建設費に充当する。

○ 委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。よろしいか。
(「なし」という声あり)

○ 委員長

第68号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
(「異議なし」という声あり)

○ 委員長

第68号議案について、原案どおり決定する。
第69号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第69号議案の大田区総合体育館付帯設備等の利用料金の承認について

平成23年11月25日に公布された、大田区教育委員会規則第14号の大田区総合体育館条例施行規則第6条において、駐車場の利用料金及び体育館の付帯設備等の利用料金は、別表第3に定める額を限度として、指定管理者があらかじめ大田区教育委員会の承認を得て定めるとしている。規則の中で、この付帯設備等の上限の金額を定めているものである。

このたび、指定管理者、住友不動産エスフォルタ・JTB・NTTファシリティーズグループより、規則と同額の利用料金で運営したいという申請があり、それを承認する議案である。

○ 委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問あるか。よろしいか。
(「なし」という声あり)

○ 委員長

第69号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
(「異議なし」という声あり)

○ 委員長

第69号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、第12回教育委員会定例会を閉会する。

(午後 15 時 22 分閉会)